

第1 予算審査特別委員会（第4 日目）

H22. 3. 17(水) 10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委員 長 出席委員8名。荒木委員欠席。これより本日の会議を開く。

土木費

委員 長 土木費の説明を求める。建設部長。

大平部長 (土木費について説明する。)

委員 長 説明が終わった。これより関連議案第27号を含めて質疑に入る。質疑はあるか。
堀 田 流雪溝の維持管理で管理委託料が1,900万円ほどあるが、これがすべて業者に払っている金額なのか伺う。また、毎年、同じ業者がやっているとのことだが、随意契約なのか一般競争入札なのかについて伺う。

川本課長 流雪溝の委託料ということだと思うが、流雪溝に投げる部分のほかに流雪溝の水位計の調査やポンプ線の清掃など、その補完の委託業務もあり、すべてが投雪、投入するための委託料ではない。ほかにもシステムの保守点検やポンプ設備、電気施設の保安点検等も含まれている。システムの点検、投雪、水位計の調整、ポンプ設備についても見積もり合わせ等を行っている。

堀 田 投雪のときに何十年も同じ業者が国道12号で行っているが、投雪だけの金額が幾らか伺う。

川本課長 投雪だけの金額というか、パトロールということで依頼しているので、その中で必要な箇所について投雪していただいているということである。何年も同じ業者ということだが、夏と冬を通して組合に委託しており、その中で業者を選定した中でやっていただいている。

委員 長 他に質疑はあるか。

本 間 市政執行方針の中で、今回もJR滝川駅の跨線橋エレベーターの設置に前向きな記述がある。また、新政会の代表質問に対する答弁でも、かなり前向きな答弁で大変いいことだと思っている。今回の予算の中で調査やJRに対する運動の費用としてその他諸費の中に入っているのか伺う。また、その部署がどこなのか伺う。

大平部長 何とかエレベーターの設置に向けて頑張りたいと思っている。明確にJR等に対しての部分では旅費程度であり、交通マスタープランの中ではその辺の調査も一部含まれている。部署としては具体的に建設の部分でJRとの協議に入っているため、その部分は建設部で行っている。また、市内では商工会議所等の動きもあるとのことなので、経済部と企画課、総務部とも連携を取りながらやっていきたいと考えており、技術的な部分については建設部で行っていききたいと考えている。

本 間 建設部のどこになるのか。

大平部長 建設部土木課の都市計画室である。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内 ① P117、除雪用の車両購入費2,729万9,000円だが、7トン級のトラックということで、これを購入することでどれだけ稼働させられるのか。通常は4トントラックと思うが、全部7トントラックでやっているということなのか伺う。また、除雪機械整備事業補助金の対象になっているのか伺う。

② 除排雪中の事故に関する対応は、パトロールを含めていろいろ対応してい

と思うが、その補修にかかる費用は市が負担しているのか、それとも組合として何らかの保険に入って補修しているのか伺う。

③ P117～119、道路の新設改良事業の17節の公有財産購入費で、土地開発公社からの買い戻しが1,100万円含まれているが、買い戻すところの場所と現況について伺う。既に道路用地として使用しているので、買い戻した後は特に何もすることがないのか伺う。道路の舗装整備率の目標が、後期基本計画では65%に対し現在64.1%ということで、新年度は1キロの整備を計画しており、基本計画を立てた後のまちづくりの変更ということもあるが、今後、道路の新設や改良を計画している路線は、計画的に行っていかなければならない。現在は、どれくらいの改良工事を予定し、その年度に着手するかどうかは財政課との協議になっているのか伺う。また、建設部としては、何10%くらいは行いたいという目標を持っているのか伺う。

④ 景気対策もあって去年、一昨年は道路の改良があったが、ことしは減っていることで業者が危機感を持っているという話も聞くが考えを伺う。

⑤ P123、公園緑地造成事業費の中で公園施設健全度調査業務委託料があるが、この調査をすることになった目的、健全度とはどういった項目をチェックして健全度をはかるのか。また、どのような業者が調査を行うのか伺う。公園施設長寿命化計画策定事業費補助金が出ているが、それを活用して行っている事業なのか。調査結果が今後どのように生かされるのか伺う。

⑥ ルピナス公園は、昨年度に実施計画を立てて今回が造成工事になるが、住民とどんな公園にしたらよいか協議しながら進めてきていると思う。ルピナス公園のコンセプト、特徴について伺う。

⑦ P125、住宅改修支援事業補助金だが、業者が出さなければならない申請書類の簡素化について考えるとのことだった。業者及び施工主がそろえなければならない書類は何種類くらいあるのか。施工主は業者に全部任せれば手間暇かからないのか。対象工事の考え方だが、1カ所でも耐震工事が含まれていれば全体として耐震工事をしたことでの補助率となるのか。耐震工事をした部分だけが補助の対象で、ほかの工事は違うということなのか伺う。

川本課長

① 機械更新に基づいて購入するものだが、ことしに限っては平成7年度に購入した除雪ドーザーを更新するという形である。機械自体は変わるが、これは専用トラックということで、なかなか民間でも購入できる車両ではない。現在、市が6台、民間が8台所有しているが、民間の車両は昭和のものもあって古いですが、なかなか更新できない状況の中で今回早めて更新する形になる。このトラックについては、ドーザーと違い速度が速く効率性がよいので、農村部を中心に除雪を進めていきたいと考えている。地域活力基盤創造交付金で購入できることになっている。

② 事故の対応だが、除雪作業に絡むものについては、委託している組合のほうで保険をかけており、その中で対応していただいている。

③ 公有財産の場所は、ホテルスエヒロの前、国道12号から入ってすぐの部分で、その部分を約300平方メートル購入することになっている。現況としては、歩道の部分の余りというかそういった状況になっている。道路整備率の関係は、確かに後期基本計画では65%を目標に進めているが、64.1%というのは21年度が終わった時点の数字で、路線を決めたからということではなく、財政的な問題もあるので、今くらいのペースで進めていくと27年度くらいまでかかるのではないかと考えている。計画路線等はいろいろな形で進めているが、次はど

こという形で決めていくことにならない部分もあるので、2年くらいのめどは立てているが、それ以後についてはその都度考えさせていただいている。

⑤ 公園の健全度の関係だが、公園長寿命化計画ということで今回委託料に計上しており、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の一環である。目的としては、都市公園内で遊具の事故が多発しており、事故が起きてからの措置ではなく、予防的保全措置で施設の長寿命化を図り、コストの低減につなげていきたいというものである。今までの健全度調査については、このように委託料に計上して行っていない。市内の全公園については、年2回、直営で現場を見ていろいろな形で点検をしているが、この調査に関しては初めてである。22年度に健全度の調査をして、23年度はすべての挙がってきた公園について、どのような結果になって、どのようなものを直していかなければならないか、更新していかなければならないかという部分を調査結果をもとに計画を進めていかなければならない。できれば24年、25年は国土交通省の補助で遊具を更新していければという形で計画をつくっていきたい。

⑥ ルピナス公園については、昨年地域とワークショップを3回ほど開いて、どのような公園にしたいかということで協議してきた。特徴としては、大きく全面的に芝生の公園にさせていただきたいという町内会からの要望があったので、我々もできるだけそれに沿うような形で設計を進めている。

大平部長

④ 昨年当初は2億5,000万円ほどの工事請け負いで、ことしは2億円少しということで、20年度くらいのペースとなった。我々としても、経済界に対しては少ないのではないかと思っているが、全体的なこともあり2億円程度は確保できたと思っている。

⑤ 公園の長寿命化でなかなか公園の更新が進んでいかないという話があったが、今回こうした長寿命化の策定をすることでいろんな遊具の更新のみもできるという補助なので、これによってリニューアルを少し早めたいというのが大きな狙いである。

伊藤副主幹

⑦ 住宅改修申請にどのような書類が必要かということだが、1つは施工主に出していただく申請書類1枚がある。これは様式を定めており、その中には住宅に住む世帯の世帯員の方を全員明記していただく、あるいはその世帯員の方の所得を明記していただく内容になっている。もう一つは、契約にかかわる書類を出してもらっている。これは、施工業者から施工主に出されるもので、1つは改修工事に伴う契約書である。こちらで工事金額を確認させていただく内容で契約書の写し、工事内訳がわかる見積書、それと簡単な工事施工図面を添付してもらって申請いただいているところである。耐震改修というのは、耐震診断を行い、特に木造などで著しく耐震性が劣るというような耐震診断結果が出たものについては、耐震性を向上させるということで耐震改修構造の計画をつくっていただく。その計画に基づいて再度耐震診断を行って、大きな地震でも崩壊の危険性が極めて少ない状態になるまで補強していただくという中身である。補助対象とする耐震改修工事というのは、場合によっては内壁を壊して筋交いを何カ所か入れるとか火打ちばりを入れることで済む場合もあるし、耐震性が非常に劣っているものについては、外壁を全部解体して構造用合板を張り巡らせることも生じてくると思う。耐震改修工事の対象としては、このような補強の施工費、それに伴う内外装の仕上げのやり直しもすべて対象工事としており、これに対する補助率を20%にしたいという中身で、耐震改修にかかわる部分だけを20%の補助率にしたいと考えている。

① 部長から景気対策、関連業者のことを考えるともう少し予算を上積みできればということで、何とか2億円は確保したとのことだった。今後、政府がどういった景気対策を行ってくるかわからないが、同様の景気対策が行われた場合に、すぐにこの工事も追加するという準備をしておかなければならないと思うがいかがか。その景気対策が幾らになるかということもあるが、建設部として、あとこのくらいやりたいという考えがあれば伺いたい。

② 除雪中の事故については、組合が保険をかけているとのことだった。近隣でも排雪中に人を巻き込んだということがあったが、そういう物損だけに終わらない人的なことも含めて組合対応で、市としてはその保険料も含めて組合に委託管理料として払っているということなのか。大きな事故があった場合でも、市は全く関与しなくてもよいことになっているのか伺う。

③ 公園の施設の健全度調査について、どのような業者ができるのかということだったので、遊具の点検なら業者に委託しなくても職員でできると思う。例えば簡単なチェック項目があるなら、業者でなくても臨時職員を募集して雇用対策もできると思うが、調査との関係で再度伺う。

④ ルピナス公園を全面芝生の公園にすることによって、除雪の雪を入れたりする公園として一部許可されていることもあるが、全面芝生にすることで維持管理料においてどういう影響が出るのか伺う。

⑤ JRの跨線橋の関係で、市長が本会議でJRに金銭的な負担をしていただくことが前提だが、かなわない場合は市が負担しなければならないことも視野に入れるということを明らかにした。バリアフリー計画にのっとれば3分の1ずつの負担だったと思うが、JRが参加しなくてもそういった補助は可能なのか。本会議で答弁したわけで、当初から市でお金を出さざるを得ないという姿勢で交渉すると、うちが出さなくても市はお金を出すつもりだということで極めて消極的にならざるを得ない。私はJRの責任をはっきりさせて、きちんと負担いただかないとだめだという姿勢を貫かなければいけないと思うが、その辺の交渉の仕方をどう考えているのか伺う。

① いろいろな制度ができたときの対応準備はできているのかということについては、準備は滞りなくできている。去年の経済対策としては約1億円つけていただいた。その程度の準備は常にできており、何か新しい制度があれば、速やかに発注できる準備は整えておきたいと思っている。

② 募集要項の中では、車両1台ずつに任意保険をかけることになっているので、全体の経費として計上しており、その中でお願いしているところである。

④ ルピナス公園の全面芝生については、地域とも何回も話し合いをした。芝生の管理は大変なので、その部分での取り決め、どういう維持管理をするのかということ、基本的には住民の方からの強い要望で、皆さんが地域で行いたいということである。芝生公園は子供がはだしで歩けるなどということなので人気があるが、その分維持管理も大変ということについての話し合いを十分に持って決定したところである。

⑤ JRについては、バリアフリー法に基づくところの3分の1補助に基づいて進めてきた。ただ5,000人以上という枠組みの中で、それが滝川に回ってくるまでには相当の時間を要するだろうということだった。去年、違う経済対策に伴って制度ができたので飛びついたが、全国的にも要望が多かったので大変残念なことにはじかれてしまった。今後もJRと協議していく中では、JRとの負担も考えながら、最悪市のほうの持ち分を若干多くしてでも早期にできた

ほうがいいという判断もあるかもしれない。基本的にはJRにお願いしながら、新たな制度が創設される可能性もないわけではないので、すべてをにらみながら交渉を進め、22年度中にはある程度のめどをつけたい。

川本課長

③ 平成14年に国土交通省で都市公園における遊具の安全確保に関する指針ができ、それに伴って遊具の基準が策定された。20年に改定された中で指針と基準に沿って調査をしていただくという形になる。これは社団法人日本公園施設業協会という会の中で公園施設製品安全管理士、あるいは公園施設製品整備技士という資格を持った方々に委託をして調査していただく形になる。

窪之内

① 公園の調査の関係で、市内に資格を持った方はいないのか。建設部に資格を取っている方はいないのか伺う。

② 跨線橋の関係だが、バリアフリー法に基づかないところでできるのではないかという期待を持たせた市政執行方針だったと思う。今回はだめだったということだが、ことし、来年にかけてその枠をねらうという方策もあるのか、それともバリアフリー法に基づくことで進めていかざるを得ないのか。そうすると5,000人という条件をそんなに簡単にクリアできるのか。22年度に結論を出すということは、補助をもらわないで市単独でやることも市長は考えているのかはっきりしないので再度伺う。

大平部長

② 昨年の経済対策の制度はなくなったので、今あるのはバリアフリー法に基づくもので、5,000人というのがかなり高いハードルである。22年度は、JRも5,000人以上ということについてある程度めどがつきそうだという話もあるが、それ以下の部分で特に重要だとかといった部分がないと採択にならない。全国的なことなのでハードルは高いと思っている。例えば駅舎全体ではなく、エレベーターが市民にとってどうしても必要だということであれば、エレベーターだけに特化した考えもあるだろうし、あそこには3基あるので1基ずつでもということもあるかもしれない。その辺についてはJRを含め、国土交通省の運輸の部分、何かいい制度がないのかも含めてさまざま検討したい。市長の答弁でも22年度中に単費で導入することを明確にすることは難しいと言っていたと思うので、いろいろと検討していきたい。

尾崎副主幹

① 健全度調査の関係だが、公園施設製品安全管理技士か公園施設製品整備技士という資格が必要である。当初は直営でということで、市職員が資格を取ろうということで社団法人日本公園施設業協会に確認したところ、自治体の職員はこの資格を取ることができないということで、今のところは市職員ではできない状況である。また、市内の業者でこの資格を持っている業者はいない。公募の要件ではこの資格を持っていることとなるので、業者は公募してくるという発注形態になると思う。

委員長
井上

他に質疑はあるか。

① P121、都市計画マスタープランの関係が2つに分かれている。委託料が493万5,000円と529万2,000円となっているが、この中身について伺う。

② 先ほど地域別構想と言われたが、どういう視点で構想を立てようとしているのか。総合計画のときにも話をしたが、金額的には1,000万円以上になると思う。金額からすると多いが、その視点がどこにあるのか。これはまちづくりそのものである。これから10年、20年のまちづくりの総合計画と相對して、これは土木課が所管となっているが、縦割り行政になってはいけない。土地政策、道路政策は市長の政策そのものである。どういう中身で行っていくかが今後の滝川を決する大きな問題である。スケジュールを含めた中身について伺う。

湯浅主査	② 都市計画マスタープランの策定委託業務の中身について説明する。主な内容としては、地域別構想について策定を行うということで平成 21 年度に全体構想を策定しており、年度内にまとめることになっている。来年度においてはこちらの委託業務を使って地域別構想を策定していくということである。具体的には地域別懇談会を来年度当初に行い、そちらについては総合計画と一体となって地域の意見をいただきながら、そうした視点で地域別構想を策定していきたいと考えている。地域別構想のエリアについては、現在小学校区の 7 地域を考えており、その中で策定していきたい。
中井主査	① 都市交通マスタープランにかかる費用について説明する。都市計画道路見直し案の作成に当たり、各路線の見直し方針を踏まえた都市計画道路網で交通量等の検証を行う必要がある。それについて、平成 17 年の道路交通センサスの値を基にした将来交通量の計算等を行って、交通量配分の結果を踏まえた各都市計画路線の将来交通量の計算及び技術的検証を行う内容となっている。
湯浅主査	② 都市計画マスタープランのスケジュールについて補足させていただく。22 年度のスケジュールだが、4 月から 7 月ころをめどに地域別懇談会を開催して地域の意見を集約していきたいと考えている。その後、9 月から 12 月ころ、現在設置している滝川市都市計画マスタープラン策定会議が今年度内に 4 回行われるが、来年の 9 月から 12 月に 2 回開いて集約した意見の中で議論いただき、都市計画マスタープランの地域別構想、さらには全体構想を含めた都市計画マスタープランの素案を策定していきたいと考えている。市民の皆様には、来年 1 月、2 月ころに説明会で案を示させていただき、意見をいただきながら 22 年度内の決定を目指すということである。
大平部長	② 補足させていただく。22 年度予定している地域別懇談会については、総合計画とリンクするというので、全体的なイメージである。いろいろな部署での計画もあるので、それらをまとめて皆様から意見をいただき、地域別構想の部分を策定していくということである。縦割りということも言われたが、総合的な部分で臨みたいと考えている。
井 上	担当部署としての考えとして一生懸命やっているのは理解する。しかし、やっていることについては、地域の人から見たら縦割りである。例えば、江部乙にしても東滝川にしても、教育問題は教育委員会である。市長の政策そのものなので、そこをきちんととらえてやっていただきたい。今の策定会議には東滝川、江部乙の人は入っているのか。私が言うのは、教育問題、住宅問題、あるいは土地政策にしても、今後 10 年間、20 年間、みんな絡んでいるからである。懇談会を開くのはいいことだが、地域の意見をきちんと吸い上げる形で組織的な対応をしなければいけない。土地政策にしても、人口がどうなっていくかがこれで全部決まることになる。マスタープランをどこに委託するのか知らないが、コンサルタントが決める問題ではない。市長の政策でコミュニティをどうしていくかということの根本が流れていなくてはいけない。それを組み立てる組織がなければならないと思う。滝川をどうするかという将来のことを考えて発言している。学校の問題にも全部かかわってくる。実際にそれを進めるに当たり、地域の意見を恒常的に吸い上げる組織的なものをつくっていかなくちゃいけない。市長はコミュニティを崩さないようなまちづくりをしたいと発言していたが、住宅政策にしても市民委員会の中には地域の人が入っていない。それでいいのか。その辺についての考え方を副市長に伺う。
委員 長	委員から何かあるか。

清水 今の井上委員の質疑で、既に経済建設常任委員会で井上委員も委員外議員として出席され、しかも東滝川地域からの都市マスの策定委員の市民会議に東滝川の住民を入れることについては建設部長から前向きな答弁がされているので、このことについては既に解明されたということで、その部分については排除して答弁願いたい。

井上 それは、清水委員の受けとめ方で、実際にそうなっているか確認したほうがよいのではないかと。

清水委員長 副市長。答弁願う。

副市長 そういうことがあったということ踏まえて答弁願いたいということである。副市長。答弁願う。

井上 進め方を含めて総合計画に反映させていく中で、その中の位置づけで都市マスタープラン、高齢者の保健福祉計画や介護事業、学校の適正配置の問題、観光、産業活性化、環境健全化などのさまざまな横軸の横断をしていかなければいけない認識は持っている、その総合的な調整は総務部を中心にやることは組織体ができているので、保健福祉部、建設部、教育部、経済部、市民生活部がリンクしながらやっていく。そして、地域の懇談会でどういう意見が反映され、例えばその地域との詰めがもっと必要であれば、継続的な組織体をつくっていくことも考えていかなければならない。横軸で臨んでいくスタンスは全く変わっていないことを理解願う。

井上 具体的に、今の策定会議という名前になっているが、学校もなくなるような地域と安定的にやっていける地域では地域の皆さんのとらえ方が違う。そのあたりのことを踏まえた形で、策定会議のメンバーを補充するのか伺う。

副市長 建設部を含めてさまざま当たって、全体的に見渡せる人ということでの選定だと思うので、この方向を変えて追加していくことは考えていない。ただ、地区別懇談会で地域事情を含めてそれぞれある声には耳を傾け、3つのコンパクトタウンの中でどういう位置づけが可能か具体的戦略を次のステップとして考えていかなければならないという視点は持っていることで理解いただくしかない。

委員長 他に質疑はあるか。

水口 ① 公園の関係だが、健全度調査で場合によっては遊具の更新を近い将来に行っていきたいということだった。毎年、設計と造成を基地対策の予算でされているので、基地対策の範囲内で1カ所の設計と1カ所の造成ということだが、先ほどの答弁では、それ以外の予算も考えて場合によっては補助金、単費などについても22年度の中で探っていくことで確認してよいか伺う。

② 住宅改修の補助金の関係だが、岩見沢市かどこかでこの予算を持ったら年度の予算を超えるくらいの申請があり、新年度以降も実施するという新聞記事があった。今年度は期間も短かったが、3,000万円ほどの減額補正ということで、全部使われて初めてこの予算が生きてくることになる。滝川市がことし制度の見直しをすることは評価するが、果たしてそれによってどれだけの需要があるのか。岩見沢市の制度とどう違うのかを研究して、この予算がどのくらい執行されるという見込みを持って予算組みをしたのか伺う。

川本課長 ① 公園の設計、造成については、防衛省の補助を受けた中で行っている。公園長寿命化については、国土交通省の補助金という形になるが、事業費3,000万円以上で2分の1という補助である。

伊藤副主幹 ② 岩見沢市では、19年から始まっており、21年度が3年目で当初から1億円の補助金交付を見込んで制度設計されていたようだが、19年度、20年度は五、六千万円、21年度は1億円を超える見込みと伺っている。制度の大きな違いと

しては、岩見沢市は対象工事があらゆる住宅改修、あるいは住宅周りの改修も補助対象になるという制度設計をしている。当初は、私どもと同じく580万円の所得制限をしていたが、22年度からはそれも撤廃すると伺っている。滝川市の住宅改修制度が大きく違うのは、国の施策である地域住宅交付金、今制度改正されて新たな交付金制度になるが、この制度を運用しつつ国の補助を入れながら住宅改修を推進して地域に貢献したいということで制度設計させていただいている。基本的に長く住み続けるための住宅改修を補助対象にする形で制度設計しなければいけないことで、若干採択する工事内容が制限されることになる。その点で滝川市の制度のほうが使いづらいということはあるかと思うが、岩見沢市では5割程度が50万円から100万円の工事の申し込みだったということを知り、私どもも対象工事費を今回50万円にさせていただきたいと思っている。岩見沢市では年間400件近くを見込んでおり、人口比もあるが滝川市でも今回の改正で100件以上は見込めるのではないかと思う。見込みは130件ということで予算計上させていただいているが、これからPRにも力を入れていくので、100件以上の利用があると考えて制度を進めていきたい。

水 口

① 公園の関係は、先ほど国土交通省の補助ということだったが、今後は防衛省の予算以外にそちらの予算も含めて考えて、年に2カ所の造成や設計もあると確認してよいか伺う。

② 住宅改修の関係で、滝川市の場合は規制を入れながらこの範囲が限度というように聞こえるが、今回見直されてかなり幅が広がったことは感じられる。岩見沢市のように何でもいいというのではなく、滝川市ではこの程度が助成できる幅の限界であると押さえてよいか伺う。

大平部長

① なかなか防衛省の補助も最近厳しくなっている。自衛隊でいう民生安定費が厳しく、採択になる可能性は今後少なくなってくる。そんなこともあって違うリニューアルというものも進んでいない状況なので、国土交通省の補助も視野に入れて両にらみで行きたい。

② 住宅改修については、新聞紙上で岩見沢市、奈井江町、深川市などが予算を計上した話が載っていた。奈井江町、深川市は1年以下の限定ということで期間限定効果があったのではないかと思う。岩見沢市は3年間やってきて順調に伸びてきている。大きかったのは50万円という部分で、私どもも50万円にする。中身的には国の補助をもらっている関係もあり、若干は違うが補助対象となる部分はほとんど変わらない。流し台などの設備をかえるだけの工事は対象にならないが、それ以外であれば外壁の塗装も可能なので、かなりの部分は岩見沢市に近いと思っている。今回130件を予定しているが、チラシ等も工夫してPRに力を入れていきたい。

委員 長
清 水

他に質疑はあるか。

① P117、小型除雪機の貸与事業は、来年度どの程度の予算をつけ、何カ所を見込んでいるのか伺う。

② 除排雪の関係で、私道の入り口の除雪については、門口とは違い公道の入り口なので、雪を残していかないできちんと除雪するという配慮が必要な時代になってきたと思うが考えを伺う。

③ 4年前に快適な冬を考えるということで計画づくりをした。その後交差点の排雪については、アンケートで49%の方が力を入れてほしいということだったが、余り改善されていないと思う。来年度の交差点排雪の予算が計画前と比べてどう変わっているのか伺う。また、ツルツル路面はかなりの人が頭を打つ

などしていると思う。ショベルのスクレーパーの跡なのかツルツルになる。あれを分けると摩耗が早くなって業者が大変だとかいろいろな話を聞くが、除雪によるツルツル路面对策を強化する考えについて伺う。

④ けさの道新にも設計変更の記事が載っていた。あれは極端な例だが、本市においても設計変更がかなりされている。設計変更により金額がどの程度ふえたら関係常任委員会に報告するとか、議会の意見を聞くとか、滝川市がどんな基準を持っているのか伺う。

⑤ 公有地財産の購入について、タッグ計画の中で、22年度5,000万円、23年度6,700万円買い戻すとなっている。26年度の土地開発公社の廃止計画までの程度を予定しているのか伺う。

⑥ 新設道路について、東町の9番は南北の道路新設になるが、現状は砂利道なのか、これまでの経過について伺う。これがさらに南に伸びていこうとしているのかについても伺う。

⑦ 来年度の公園遊具の取りかえ、修繕の主な予算概要について伺う。

⑧ 防衛省の補助金で公園をつくるのが既定路線のようなことだったのかと思うが、そういうことなのか。防衛省予算なので防衛省の関係で本当に困っているところに予算をつけるべきだと思うが、江部乙の10丁目、11丁目の東地域にある演習林を迂回するために、10丁目の通りをダムのように向かっていく。今のホクレンのスワインステーションに行くのに橋を渡る必要があるが、大型の農業機械は通れないということである。何度かそういった要望があるかと思うが、演習林関係の迂回のために予算を使うことについての考えを伺う。

⑨ 新町の河川敷駐車場の22年度の管理予算について伺う。

⑩ 予算資料の13番の左横と箱の下あたりに土地改良区が持っている用水路を市道が挟んでいる場所が2本ある。ここを土地改良区との関係で市道を1本に通すことについての要望があると思うが、これまでの経過等について伺う。

⑪ JRのエレベーターの関係で、共産党として当時、国土交通省に出向いたときは、5,000人要件ではなく、中心市街地との連絡とか有用性があるといった他の要件も認められていた。それで応募したら倍率が高かったという答弁だったということなのか伺う。22年度中に計画を詰めていくと答弁しているので、その要件を進めていくことについてどのように考えているのか伺う。

⑫ 都市計画マスタープラン策定委員の問題だが、経済建設常任委員会で建設部長が前向きな答弁をしている。都市計画マスタープランを立てるに当たり、江部乙地区と東滝川地区は、今後も発展させていかなければならない2つの重要なコンパクトエリアだということを前提にしているのに、そこに精通している委員がいないというのは改善する必要があるのではないか。この策定委員は、昨年6月くらいの経済建設常任委員会で、委員の構成が各団体からだけではいろいろな意見が反映されないことで3人の委員が新たに選ばれたという、ある意味いわくつきの策定委員会である。そこでさらにもう一人、二人、地域事情という点で反映できないかという議論になった末に建設部長の前向きな答弁があった。副市長の答弁は少し後退したような答弁だったので非常に残念である。撤回してほしいとは言わないが、よく検討していただきたいと思うが考えを伺う。

川本課長

⑬ 小型除雪機については、現在東滝川地区で1地区行っているが、予算的な措置はない。機械は市で所有し貸与という形になる。考えとしては今年度と同じく1カ所程度を考えたい。

② 除排雪の関係で私道の入り口の関係だが、一般的には市道の取りつけと同じ考え方でしなくてはならないとは感じている。ただ、本当に狭いところではそのまま通過していることもあるかと思う。ある程度交差点という感じであれば考えていかなければならないと思っている。

③ 現状のところ、交差点ということではなく例年並みの予算という形で考えており、特にその部分について大きくということは考えていない。ツルツル路面对策強化については、確かにソリの下などは滑るが、それ以外にも坂道やJ Rの踏切付近で大きな事故もあったが、その辺に関しては、滑り止めということで予算では900万円前後の砂まきを考えているが、ソリの下といったところまでは考えていない。

⑥ 新設路線東町の9番ということで市道東町406号線のことだと思うが、これについてはことしで完成予定である。現状は砂利道のままである。

⑦ 予算の中では80万円の修繕を見ており、遊具を取りかえるというところまではまだ考えていないが、公園管理費の80万円で対応していきたい。

⑨ 新町の駐車場については、特に予算計上していない。昨年駐車場をつくって街灯を1本立てた。1,000ワットと400ワット2器がついており、1,000ワットについては河川側を大きく照らすもので、400ワット2器については登り口を照らすものと、もう一つは図書館の裏側の駐車場を照らすような形でつけている。3時間くらい使って200円前後だったと思うが、教育委員会にお願いして負担してもらっている。

大平部長

⑧ 防衛省の補助の関係だが、今まで建設省で再整備に対する補助はなかった。この要件に合うのが防衛省だったということで、我々もいろいろな理由づけをする。防衛施設の近くだったり、官舎の近くだったり、車両がそこを通るといった理由づけで公園の再整備が可能という制度があった。それにのっとして採択していただくわけだが、年に1回、1件ずつでしか採択にならない。そういった予算を10丁目付近の演習場の近くに振り向けられるのかということからいくと無理である。最近はコンバイン等が大きくなってきたので、橋の欄干を外しているといった話は聞いているが、もともと道路用地もないのでそれを広げてくれといった直接の要望はない。欄干を外す程度は我々も容認しているところである。

⑪ J Rのエレベーターの関係では、5,000人以下の部分で滝川市の有用性については、昨年もJ Rに一生懸命要望活動の中で話をしてきたが、J R北海道としても余りいい状況であるとは聞いていないので、なかなか対応は難しいとのことである。

五十嵐副主幹

⑤ 公有財産の関係で、今後、市が土地開発公社から買い取る金額については、22年度も含めて簿価で1億8,800万円くらい残っていることになる。

尾崎副主幹

⑥ 東町406号線の道路改良の図面に不備がある。南側に既に改良済みでダイエーのところ、高校通りまでは既に道路が完成している。これについては、砂利道なので、高校通りから南側の1スパンは既に改良済みであることを補足させていただく。

⑩ 13番の恐らく左側の改良区の用水で道路が南北に分断されているところのことだと思うが、今のところ道路改良の計画はない。改良区の用水ということで当然分派ぶんぱの脱退金など農家の皆さんにかかわる部分もあるので、今後は改良区と分派のほうと詰めて脱退金も含めて調整していきたい。

大平部長

④ 設計変更に対する割合の基準的なものはない。内容によって分離して発注できる部分、随契になる部分などいろいろあるが、大きな設計変更というのは望ましくないと思っている。どうしても工事では、細かな部分での設計変更が常にあるので、議会や委員会に1件1件報告することは考えていない。

⑫ マスタープランの委員については、この前質疑を受けた。その前段で経済建設常任委員会に報告し、その時点で女性委員のことなどについて質疑を受け、計画に追加できないかということで協議して3名を追加して今9名でお願いしているところである。会議としては全体構想についておおむねの部分でまとまった。井上委員から質疑でもあったが、今の部分での東滝川の考え方について、委員会とは別にいろいろとお話をしているが、策定委員会の中では全体を見えるイメージで取り組んでいるので、具体的な部分までの書き込みはしていない。今後地域別構想、各分野について総合的にまとめて地域で意見を伺い、必要に応じて個別に意見を伺いまとめていくことで考えている。地域別となると、今考えているのは7地区なので、東滝川だけでいいのか、すべて入れなければならないのかということもある。東滝川については以前からいろいろと話があったので、私どもが行って説明している部分もあるが、そういったことも考えるとなかなか今からの追加は難しいと考えており、地域別懇談会等の中では反映できる部分のものについては反映したいと思っている。

清 水

① 交差点の排雪について、快適な冬を考えるということで49%という断トツの要望を受けて予算がふえていないということであれば、あの考える会議は一体何だったのか。自画自賛の会議だったのか。改善すべき点としてそういったものが挙げられているにもかかわらず、それがされていない。予算をふやさなければ回数もふやせないわけで、予算に反映させていくべきではないのか。計画との関係を含めて伺う。

② 東町の砂利道の関係はわかったが、これをダイエーまで完全舗装する計画でやっているということなのか確認願う。

③ 防衛省予算だが、先ほどの答弁では演習林の周りというだけでは要件は整わないとのことだった。ただ、要望をきちんと聞くということで、必要に応じて対応する考えについて伺う。

④ 都市マスについて、今からでは策定委員の補充は難しいと明言した。このことは、東滝川の地域の方は、東滝川ビジョンをつくり、畜産試験場の跡地開発についても東滝川在住の方がされ、きちんとした意見を持っている方がいて、別に話を聞く機会を設けるといっても、全体がどうなっていくかというときに意見を言えるのが策定委員なので、予算がそれほど大きく変わるわけではないと思うし、入れないということを明言するのではなく、もう少し検討していただきたいと思うがいかがか。

⑤ 河川敷の駐車場が冬に全く使えないのは問題である。2,500万円プラス設計変更で200万円くらいかけて電気工事もしているのに、それが5カ月間使えないというのは問題である。文化センター大ホールを借りるのに十五、六万円かかるところに、さらに除雪費で5万円から10万円かけることになると、実質上あそこは使えないということになりかねない。予算の効果を出すということであれば、使うというときに市で除雪できるように、5万円ずつ2回くらいの予算をつけることについての考えを伺う。

川本課長

① 確かに委員会の後の改善ということであれば、我々も限られた予算の中で動かなければならないことで、非常にづらい部分もある。ことしのように大雪

できょうで9メートル50センチを超え、10メートルまでいくかどうかというところかだが、平成16年にも9メートル50センチで、それから比べると超えてしまったという状況の中で、精査した中で交差点排雪については、今年度は20%増しくらいで作業をしている。我々としても道路管理者として非常に厳しい部分もあるが、限られた予算の中で有効に使わせていただきたい

大平部長

③ 演習地の周りの道路の通行のことについて、住民の方からいろいろと話があった。そういった中でいろいろな要望がでてきたが、それを排除するものが全くないので、防衛省が何ができるのかは全く別の問題としていろいろな話を聞いていきたいと思っている。

② 新設道路の舗装の件については、家の張りつきとか今後状況を見ながら簡易舗装程度のことはあるが、完全舗装にしていくという部分では考えていない

④ 策定委員については、東滝川についても多くの方から十分にいろいろな話を多く聞く姿勢は持っているので、今後は地域別ということなので、地域の方からいろんな意見を聞きたいと考えている。

⑤ 河川敷の駐車場については、昨年8月までいろいろな論議がされながら整備させていただいた。そのときにも言ったが、冬の除雪については冬に大きなイベントがあるときには、イベントの主催者、市が主催のときは市になるが、常時除雪をすることは考えないということだったので、その考えは今も変わっていない。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

① ことしは大変な雪だったが、排雪場の仕組みについて何う。個人並びに小型の排雪場と大型の排雪場があるが、排雪時間などの規制があると思うが、そのことについて何う。

② 団地などには除雪機を貸与する仕組みもある。ある団地では子供が多くなってきたので、通学路ではないが自治会長が個人で排雪しているところもある。そういう人に対する補助などの申請の仕組みがあるのか何う。

川本課長

① 市内には3カ所雪捨て場がある。新町のダイエーの前、石狩川、空知川の合流点の部分、江部乙という形で雪捨て場を設けているが、8時から17時まで受け入れをしている。ダイエーの前については4トン車以下の車両、ほかの2カ所については大型、小型関係なく受け入れている。

② 団地の方々がやっている部分については、はっきりした補助というものは今のところない。

副委員長

① 大型の排雪となると大概は業者絡みの人だと思う。今回は雪がとて多く、請け負っているスーパーなどの施設を開店前に排雪しなければならないということで、8時からでは業者も困っている現状があったようである。コストがかかっているので規則は必要だと思うが、ことしのような状況の場合は、ある程度柔軟に対応しなければならないのではないかな。時間を早めて業者に協力することも必要ではないかと思うがいかがか。

② 除雪にしても排雪にしてもすべてが公助とはならないとは思いますが、共助の考えの中に団地など一つの組織になったところは、市で本来公助でやらなければならないことを手伝っていただけるという観点で考えると、何かの補助制度をつくっていくべきではないか考えるがいかがか。

大平部長

① 雪捨て場は8時から17時までということで、それ以前、以降に投げさせてほしいという声はある。雪捨て場は8時からということで、雪捨て場の作業員

は、その前に雪を踏んで雪を投げやすくしておくという準備を何時間も前に来ておいて、終わった後も整備している。朝早くとか夜中といったことでいろいろな要望があるが、雪捨て場は危険なところもあり、必ず人をつけなければならぬこともあるので、なかなか市としてそうしたすべての要望に対応するのはコスト面から言っても難しいと思っている。

② いろいろなところで皆さんに協力してやっていただいている。建設部で貸し出している除雪機は大きいですが、福祉課ではもう少し小さな機械を貸し出している制度もあるので、それにのっとっていただければそういった対応もできるのではと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で土木費及び関連議案第7号の質疑を終結する。ここで昼食休憩とする。再開は午後1時とする。

休 憩 11:55

再 開 13:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

教育費

委員長

教育費の説明を求める。教育部長。

館 部 長

(教育費について説明する。)

委員長

説明が終わった。これより関連議案第18号及び第29号を含めて一括質疑に入る。質疑はあるか。

本 間

① 現在北教組による不正献金問題で国政レベルでいろいろな議論がされているが、滝川市においてそういうたぐいのことがあってはならないということの基本にして質疑する。教職員組合に対して関係する予算がこの中に存在するのかわる。また、勤務時間内における組合活動について、新年度どのように見ていくのかわる。

② P131、小学校費と中学校費にもかかわるが、学校裁量の予算をふやしてほしいという話が以前からある。市町村によっては非常に多く用意されているところもあると聞いているが、滝川市において、今この中ではどのようなところにどの程度の予算が配分されているのか。また、今後についてどのような考えを持っているのかわる。

③ 学校支援地域本部で話をしていたことだが、スキー学習と水泳学習については先生だけでは対応できないことがあって、ボランティアを要請している。学校のカリキュラムの中で行われることが決まっている中で、そういうものに関してほとんどボランティアに頼り切ることがいいのか。スキー学習については何とかボランティアをスキー連盟等をお願いしてお手伝いいただくことができた。水泳についてはなかなか難しいということで、若干の予算立てをしていく必要があるのではないかと思うがいかがか。

④ P139、生涯学習振興会補助金450万円について、今回一貫して業務従事の関係の見直しについて質疑している。資料要求した資料には22年度の状況については示されているので、22年度からその後に向けた方針というか、どうふうに変化させていきたいのかわる。

⑤ P143、図書館の移転についてはかなり細かく質疑してきたが、市役所移転にはほぼ決まりそうだということで、中心市街地活性化等も絡めて論議を進めてきて、3・3地区の時代から図書館の話があり、そのことがなくなってどこにするのかということが論議されていた。あるとき市役所の中で論議できなくな

った印象を強く持っている。それは市役所内に設置するという案が出た時点からである。確認したところ、市長の提案だということだったが、市長はどうして市役所に置くことがいいと思ったのか伺う。

⑥ P145、体育協会の業務従事の関係で、先ほどの生涯学習振興会と同じ意味合いの質疑をさせていただく。

⑦ P147、体育施設の運営管理代行負担金が体育協会に対してまとめて執行されている。細かく施設があつてあらゆる団体が管理している状態になっていて、あるところから草刈り機が壊れているとかといった話が出てきたり、大変なようである。老朽化してまとまったお金が執行できなくて維持管理に支障を来していくだろうという状況が確認されている。基本的には上の3項目で改修工事などを執行されているが、その辺の拾い上げと代行負担金だけでは解決できない問題が多々あると思われるので、今回予算では執行されなかったが、22年度においてその調査と翌年に対する考え方を伺う。

春田指導参事

③ 学校支援地域本部事業にかかわって、学校での水泳学習、スキー学習についてだが、本来水泳学習、スキー学習については、各学校の体育の指導計画に位置づけそれぞれの授業として行っているの、学級担任、あるいは学校の体制の中で指導を行っている。しかし、水泳、スキーに関しては技術の差が大きく、同じ学年、同じ学級でもかなりレベルに違いがある。その場合に一人の担任が40人を1度に教えるよりも、ある程度グループをつくって教えたほうが指導の効果も上がることで、これまでは各学校で学校の中の先生のやりくりで行っていた。さらに学校によっては地域の方、PTAの方にボランティアをお願いして指導の充実を図ってきたところである。今年度、学校支援地域本部事業に取り組む中で、学校のニーズを聞くと、今は学校の中のやりくりで行っているが、支援本部として人材の提供をしていただけないかという要望が強かったので、その中で支援本部としてスキーの指導員の方、あるいは堪能の方をお願いをしたということである。本来的には学校の授業として行っているの、教育委員会で指導について措置をしていかなければならないと考えているが、現実的に人数、予算の確保ができていないので、このあと、実際にどの程度の指導のボランティアが必要なのか、指導のグループ分けが必要なのかということも学校とも十分相談しながら、地域支援本部とも連携しながら対応できるようにしていきたい。

中川課長

① 組合に対する予算は、特に教育費の中で計上しているものはない。勤務時間内の組合活動については、道教委を通じての調査等は最近行っていないが、時間内の組合活動については、年次有給休暇を取るなどして対応することになっているので、そういったことで適切に対応していると思う。また、組合からの問い合わせ等についても、勤務時間外に来るような状況になっているのでそのような活動はないと思っている。

河野部次長

④ 市は、公益のために支援を行っている公益法人等については、できるだけ早い時期に自立へつないでいくための支援をしようということで、団体については市のやり方を見直してプロパー職員化を図るための補助金を予算化する。人的支援から財政支援への支援のあり方を切りかえることによって自立性を高めていただきたいということである。体育協会においては、体育協会の自立に向けた指導、助言、並びに体育協会が担ってきた指定管理事務委託業務、補助事業などの進行管理、さらには公益法人化に向けた移行業務を来年度行おうということで、再来年度からプロパー化した自立した団体をお願いしたいという

- ことで採用を進めている。生涯学習振興においては、生涯学習振興会が実施する各種講座の支援や、行政全般にわたる連絡調整とか、公益法人化への移行業務の支援を担うことで、この補助事業を行いたい考えである。
- 鳩山室長 ② 学校裁量予算ということだが、小学校費では教材、教具等に要する経費 969 万円全額が学校に配当されている。内訳としては、消耗品 451 万 6,000 円、備品購入費として 517 万 4,000 円である。中学校費についても、教材、教具等に要する経費 594 万 1,000 円を全額学校に配当している。内訳としては、消耗品として 266 万 1,000 円、備品購入費として 328 万円である。その他小学校教育の実施及び管理に要する経費、中学校教育の実施及び管理に要する経費の中で、それぞれ、消耗品、備品、印刷製本費、修繕料、手数料等を学校に配当している。従前は予算の使い方は細かく決められていたが、近年は学校で自由に使えるように、なるべく型にはめないような形で配当している。
- 坪田室長 ⑦ 幾つかの連盟から草刈り機や土などもろもろの要望が来ている。これ以外にも体協のほうで理事を含めて施設活用特別委員会を設けて各施設を見て回ったが、修繕等が必要なものがたくさんあるということで、事前調査もしているが、今回は緊急性のあるスコアボードとか、去年静岡で死亡事故があったのでバスケットゴールなどを優先して予算づけさせていただいた。草刈り機等については、22 年度さらに調査をして次年度以降につなげたい。
- 教育長 ⑤ 最初から市役所ありきということで検討してきたのではない。さまざまな中心部の施設も含めてどういう活用ができるのかということやさまざまな要件を含めて検討してきた。最終的な判断として市役所がベストな選択だろうというふうに思っているところである。市長も最初から市役所ということではなかったと思う。幅広い選択肢の中でさまざまな場所を検討した結果、今回提案したということである。
- 本 間 ① 学校裁量の予算で、教材、教具に要する経費についてはある程度自由に使ってもらっているとのことだったが、その中でどうしてもかかってしまうものがあってフリーな部分はもっと少なくなると思う。その辺についてどういう認識を持っていて、どの程度そういう部分があると思っているのか伺う。
- ② P147、体育施設費について、今回スコアボードとバスケットボールという大きなものが出てきたが、もっと細かいものがいっぱいあると思う。細かいといっても結構な代金になるので管理代行負担金の中で賄うのは無理なのではないかと思う。そういうものに対してどういう考えで対応するのか伺う。
- 鳩山主査 ① 教材、教具に関しては、従前であれば理科や生活など細かく教科ごとに分けて不自由を来していたが、今はその中で学校が必要であれば理科の分を購入するなど自由に使っている。校舎の修繕などについては、学校教育課で別に手当をしているので、配当した部分については学校で自由に使っていると理解していただいて結構である。
- 教育長 体育協会から管理をお願いしている各団体の要望については、先般体育協会に伺った際に、今まではスポットスポットでいろいろな要望があつて、その都度体育協会が対応してきたが、今回体育協会の中で全部の施設を点検して、どういう要望がどのくらいあるのかを調査している最中である。調査が終了次第、委員会へ報告させていただきたいという申し出があるので、その中で聞かせていただいて、代行負担金の中でできるものなのか、新年度に予算措置をしなければならぬのか、緊急性なども踏まえて検討させていただきたい。
- 本 間 学校裁量の予算で、学校が特色を出してこんなことをやってみたいということ

教育長

を出すことが生徒にもいい影響を与えるかもしれないし、先生方のやる気という意味でもプラスになると思う。そういう部分もふやしていったらいいと思うが、先ほどなるべく確保するようにしていきたいとの答弁があった。やはり前向きにふやす必要があると思うが、その辺について今後に向けた考え方を伺う。物件費や修繕費などの部分以外で今回学校サポーター事業というものも倍くらいにして1,000万円を超える予算をつけさせていただいているが、それも学校の裁量で学校がどういう工夫をするのかという計画書をそれぞれ出させていただいて委員会が最終的に決めることになる。そういう意味では、学校サポーターの分も学校裁量の予算と考えていいのかと思っている。学校が使いやすいように科目の変更や流用などをしなくてもいいように事務的軽減を図る工夫もしてきている。18年度くらいまでは学校の顔づくり事業という事業名だったが、江部乙の事件以降、心の教育推進室の中でさまざまなソフト事業的な取り組みに重点を置いて、その部分についても今では学校サポーター事業に継続してくる事業になるが、学校裁量分で学校の自主的な発想の中でという事業についてはソフト事業という意味で充実してきていると思っている。教材、教具のことも含めた自由度についてはさらに検討していきたい。

委員長
清水

他に質疑はあるか。

- ① P131、國學院大學北海道短期大学部修学奨励金は、できて3年くらい経つと思うが、これまでの実績と来年度の利用見込みについて伺う。
- ② 特別支援学級について、介助員の人件費が計上されていると思うが、普通学級の発達障がい児が1クラスに二、三人いるとのことで、この子たちに対する支援が具体的にどのように行われるのか伺う。
- ③ P133、東小学校については耐震補強が来年度実施設計で23年度建設ということだが、大規模改修は28年度以降ということで、耐震補強でどの部分にどんな鉄骨を入れるのか。開西中学校は見てわかっているが、いろいろなやり方があると思う。全体的に行われるのか、開西中学校のように一部に入れるような形で行われるのか伺う。
- ④ 第三小学校については、耐震調査でもうだめだとなっているのに、来年度の耐力度調査業務委託料を計上しているのは、恐らく国の補助金の中にやらなければだめだという流れにある事業だと思う。それを踏まえて来年度実施設計、二十五、六年に建てかえを行うとのことだが、問題は全部建てかえという工事になるので、今の時点でどういう基本計画的なものがあるのか伺う。広さや学校を建てるときに全部木造だとか、学校づくりに関してはいろいろな考え方がある。22年度の作業としていろいろな意見を集めながら、最初は大きく、そして具体的にしていこうと思うが、どういう作業をするのか伺う。
- ⑤ 開西中学校については3分の2くらいを建てかえることになるわけで、来年度から2年間工事するという中身だが、今ある建物を前にしてどの場所に新しい校舎を建てて、本当にあの狭いところで現在の教育が維持できるのか伺う。
- ⑥ P137、青少年健全育成事業奨励補助金の内容について伺う。
- ⑦ P139、美術自然史館はいろいろな事業をして入館者の増を図っているが、リピーター対策で始めたシーズン券の効果について伺う。
- ⑧ P145、森のかがく活動センターについては10年間の担保つき譲渡である。七、八年経過しているので、10年以降はどのような使い方をするのか伺う。
- ⑨ P145、温水プールはまさに背水の陣の年度になるわけで、施設の貸与、譲渡等について、スケジュールが不調に終わった場合にどう対応するのか。1年

間で結果を出すためのスケジュールと考え方を伺う。

⑩ P147、22年度はパークゴルフ場を整備すると思うが、どれくらい進める予定でいるのか伺う。

⑪ 適正配置については秋までという非常に短期間で行われるわけだが、もう既に5月、6月ということで、地域懇談会、意見を聞く会など、何人規模で、どういうふうに人を集めて、どういうふうに周知するかなど具体的な内容を伺う。

田中主査

⑫ 現在学校においては、滝川第三小学校のこたばの教室という通級指導教室があるが、そこでは言葉の障がいを持つ子供だけではなく、発達障がいを持つ子供も受け入れており、現在通級30名のうち発達障がいの子供5名が指導を受けている。また、西小学校では発達障がいを持つ子供が学級にうまく適応できないような場合に、コスモスルームという特別な教室を設けてあき時間の先生を中心に個別指導に努めている例もある。教育委員会としては、次年度以降、学びサポーターということで児童生徒の学習支援を中心とした活用だが、その中で特別な支援を要する児童生徒に対する個別指導の部分も視野に入れて各学校において支援を進めていく。また、発達障がいを持つ子供に対する支援のあり方をテーマとした研修会等も実施しており、次年度の学びサポーターの導入に当たり、研修会等を実施していく中で、特別な支援を要する児童生徒への指導の充実という観点で学びサポーターの資質、能力の向上に努めていきたい。

田中課長

⑬ 國學院大學北海道短期大学部修学奨励金の実績だが、1件8万円で18年度は10件で80万円、19年度は8件で64万円、20年度は9件で72万円、21年度は9件で72万円、22年度は11件で88万円の予算措置である。

森副館長

⑭ 森のかがく活動センターは平成25年6月が期間満了で、その後は市に譲渡になる。現在は森林サポーターの会の皆さんに行政パートナーとして施設の運営管理をお願いしており、例えばそういった方を中心に施設を活性化させるとか、市全体の計画の中で公共施設の一つとして活用するなど、さまざまなことが考えられる。現時点で具体的な方針は検討していないが、平成22年中には関係各部署とも調整しながら方向について検討していきたい。

鳩山主査

⑮ 東小学校の耐震診断を行ったところ、校舎棟はすべて問題なく、体育館1棟のみが耐震性に問題があり、Is値でいうと文部科学省が指定するのは0.7以下ということだが、0.6だったのでそちらの耐震改修を行う設計である。耐震診断のときに示された改修方法としては、体育館は鉄骨でできているので、壁ブレースのサイズアップをする補強内容となっている。今回東小学校の耐震改修等の実施設計となっているが、耐震改修部分については74万1,000円、それ以外の119万8,000円はトイレ改修、体育館の灯油設備等の改修にかかる設計費用である。

⑯ 滝川第三小学校は、玄関正面のほうから見ると校舎と体育館の改築を予定している。プール寄りにある特別教室等がある3階建ての棟は、昭和60年築ということで改修の予定ではないが、それ以外のものをほぼ建てかえる予定である。国の補助のためには耐力度調査が必須項目となっているため、今行う形になっている。22年度に耐力度調査を行い、23年度、24年度で基本、実施設計、25年度から着工したいと考えている。どのような校舎かということは、今後基本設計を行っていく中でいろいろ学校現場、保護者、地域住民の声を聞きながら、よりよい校舎をつくっていききたいと考えている。

⑰ 開西中学校については、先ほど3分の2を改築と清水委員は言われたが、

3分の1が改築の対象である。開西中学校は、正面に2階建ての校舎があるが、そちらがブロックづくりということでその部分と、グラウンド側に2階建ての部分もブロックづくりで耐震補強が効かないことで、そのブロック部分を改築する。また老朽化し、狭隘である体育館を改築する予定で、向かって右側にある鉄筋コンクリートづくりの3階建ての部分については、耐震補強及び大規模改修を行う予定である。既存校舎を使いつつ、児童生徒たちに支障のないようにということで技術的にもかなり高度なものが求められると思う。現在建築のほうとも相談して、設計に関しても通常であれば入札ということも考えられるが、技術的なものや児童生徒への配慮を考えた場合、プロポーザル方式である程度技術力のあるところを選びたいということで設計についても考えている。

半井主査

⑦ 美術自然史館の年間パスポートの関係だが、21年度の実績では2月末現在で748枚という販売数になっており、今年度当初に予定していたのが595枚だったので、予定よりも150枚ほど多く売れている。20年度の実績から見ても260枚ほどふえていることもあるので、効果が出てきていると考えられる。リピーターの数については、延べ人数での調査だが昨年度末では554人で、ことしの2月末現在で1,009人なのでほぼ2倍に伸びている。利用者としては、小さなお子さんを連れた家族の方が非常にふえていることで、家族で何度か利用いただいているのが効果として考えられる。

河野部次長

⑨ 温水プールは、新タッグ計画で民間移管に向けて作業を進めている。提案型公募方式による民間移管を第一優先として公募条件の案づくりを現在進めているところである。ただ、建設後25年ということで施設の老朽化の問題があり、大規模な修繕の課題が重くのしかかっている。他市町とも情報交換をしながらよりよい公募状況の設計に努めたいと思っている。所管としては、何とか来年6月くらいには公募をかけ、条件を整えば次の年度からオープンできないかという考え方で進めている。

石黒主査

⑥ 青少年健全育成事業奨励補助金の内容だが、市内在住の青少年で構成された市内に本拠を置く団体において、青少年の健全育成を目的とする事業を奨励するための補助金である。申請上限額は10万円で、活用条件としては、主に青少年を対象とする地域での交流事業、体験事業等に活用いただいている。

坪田室長

⑩ パークゴルフ場は、西公園と空知川の2カ所があつて、その芝の管理ということだと思うが、各連盟からもそうしたことも含めて要望が出てきているので、22年度はこれを含めてあわせて調査して検討を進めていきたい。

中川課長

⑤ 訂正させていただく。開西中学校の改築面積だが、3分の1と申し上げたが、清水委員が言われたとおり3分の2である。

⑪ 適正配置の成案に向けたスケジュールだが、既に3月15日付でホームページに計画案を載せており、パブリックコメントの募集を行っている。保護者への説明ということでは、7つの小学校区を単位として実施したいと考えており、PTA連合会にも打ち合わせをさせていただいているが、5月、6月の2カ月の間に、学校を通じて各保護者に案内し、学校で行いたいと考えている。広報5月号にも計画案を掲載する予定である。保護者への説明が終わった後は、地域への説明を6月、7月に4つの中学校区を単位として開催したいと思うが、町内会長と時期と場所について、どういった場所が一番集まりやすいかということも含めて打ち合わせをして、秋には成案としたいと考えている。

清 水

① 國學院大學北海道短期大学部修学奨励金について、大体毎年同じ10件程度という実績で、8万円だから10件ということではないと思うが、國學院大學に

進学する市民及び中空知の住民をふやすという目的でいうと、はっきり言って効果は出ていないのではないかと。定員 225 人に対し 10 人というのは余りにも少ない。これを 30 人とか効果を出すような事業に変えていかないと幾ら國學院大學に寄附をしても入学者数がふえないことには解決しない。効果という点で所管としてどのように考えているのか。30 人ふやすためにもっとこうしたいといった計画を立てているのであれば伺う。

② 適正配置について、保護者説明会 1 回、地域住民説明会 1 回ということで、教育委員会としてはこれまで 18 年、19 年からやってきているので、十分時間をかけて計画案をつくったという自負はあると思う。しかし、市民には広報で初めて知る方がたくさんいると思う。そういう点で、説明会をしてみたら住民が 10 人しか来なかったとか、あとの 40 人は市職員だったということにならないように、これは相当綿密にやらなければならないことだし、余り数が少なければもう一回やることなども含めてその辺についての考えを伺う。

③ パークゴルフ場については今までの答弁と少し違う。調査すると言われたが、これまでの調査というのは今あるパークゴルフ場を大きく整備することでの調査ではなくて、何か機械が壊れていないかなど本当に小さなことだったと思う。今までの方針を変え、2 年後くらいに向けての大規模な整備に向けての調査なのか伺う。

田中課長

① 確かに滝川市民というか、規程では学生本人ではなく滝川市に住所があって学資を負担する方に交付するということが、実績では 11 人という予算措置なので、トータルの定員から見ると少ないとは言えると思う。ただこの 8 万円を 50 万円、60 万円にふやすことは考えていないが、西高との高大連携や推薦入学などさまざまな入学者をふやす努力を短期大学部としてもしており、それに関して我々も応援していきたい。西高に限らず、市内、市外を問わず働きかけをしているので、まずはそういった部分で入学者をふやす取り組みが必要だと思っており、それに対して市としても応援したい。結果として、市民の方が入学することによってこの部分はふえていくかもしれないが、そのときの状況に応じて予算措置をしていきたい。

教育長

② 適正配置の関係だが、もちろん保護者説明会 1 回、地域住民説明会 1 回だけで終わらせる考えは持っていない。説明会をしていく上で具体的な姿を出して議論したい、説明会をくぐることでいろいろな動きが起こってくるのではないかと。そういう意味ではそれ以降いろいろな方法で地域の方、保護者の方とお話しする場面が多々出てくると思っている。私どももそういうことに対しては真摯に取り組みたいと思っており、仮に参加者が少ないという状況があるなら別の手段を考えなければならないと思っている。

坪田室長

③ 西公園の整備の関係だが、言い回しがよくなかったのかもしれないが、大きく方針を変えるという意味ではない。他の各競技施設と同様、機器の整備や部分的な補修という意味での整備ということである。

清水

① パークゴルフ場については、そうだろうとは思っていたが、これだけのわずかな費用でこれだけの効果を出している事業にもう少しお金をかけることをそろそろ決断しないといけないと思う。来年度の予算には載っていないので、再来年度に向けて大規模整備までいかなくても中規模整備くらいの計画を立てていく考えについて伺う。

② 適正配置計画について、教育長が言われたことはそのとおりだと思う。まず 1 回説明してそれによって対応していくことで、そういう点では当然だと思

うが最初が肝心である。なかなか皆さん集まってきて意見を言うのは苦手というか何か意見を聞く工夫が要るのではないか。そういう点で今までのまち懇とではレベル的にいうと 10 倍くらいの力を入れなければならない話し合いである。そういうことについての心構えというか教育長の考えを伺う。

教育長

① 滝川市内にはさまざまなスポーツ施設があるので、利用が多い施設を重点的にという考え方もあり、それぞれのスポーツ愛好家は自分たちが普段使用しているスポーツ施設をみんなにきれいに使ってほしいという思いが共通していると思うので、そういう意味でスポーツ施設を管理していただいている体育協会の意見を踏まえながら調査をし、どういう対応がよいのかを全体として教育委員会と協議をしたいということだと思っている。その中で今後パークゴルフ場がどうなっていくのかは、ほかのスポーツ施設と同じレベルで考えていく必要があるのではないかと思うので、まずはどういう要望が上がってくるのかについて教育委員会としては注目したい。

② 確かに一般市民の方が意見を言う場が少なくなっているのは私も感じている。これから適正配置にかかわる市の大きな政策決定をしていく中で、どう市民の方の意見を聞きながら進めていくのかというのは大事なことだと思う。ホームページ、広報、メール、説明会など、いろいろな方法で周知を図っていきたくて思っており、もちろん成案になった時点では、案と成案がどう変わったのかということもお知らせしていかなければならないと思っている。どういう効果的な方法があるかは今すぐには思いつかないが、議員各位におかれてもそれぞれの地域の中で代表されている方だと思うので、アイデアを伺いながら進めていきたくて思っている。

委員長
水口

他に質疑はあるか。

① P128、教育振興費の私立幼稚園にかかわっての部分だが、この部分に関してはこの前閉園式があり、滝川の市立の幼稚園がなくなる。今後は滝川が市として幼稚園教育を考えていく場合に、私立幼稚園に対してどういう支援をしていけるのかという中で、今回特別支援にかかわっての新たな事業があることについては喜ばしいことだが、22年度に向けてそれ以外に検討されたことがあれば説明願う。

② 小学校、中学校の教材、教具、さらには消耗品について、学校にそれなりの裁量権を与えて使用しているとのことだった。裁量権を与えていただけなのは喜ばしいが、裁量権の額がその学校にとって満足いく金額かどうかが一番大きな部分だと思う。いずれにしても適正配置の中で大規模改修、改築など難しい局面になってくると思うが、現実問題として学校としては買いたいもの、改修したいものもできないでいる現状もあり、本来であれば教育委員会が予算措置をしなければならない部分をPTAのバザーの益金で補っている。この状況を考えて、どこかの時点で重点的に予算配分してまとめていろいろなものを更新するときを1回くらいはつくらないと、結局は何年かぶりにここは直ったが次はここがだめになったということの繰り返しだと思う。その点について考えを伺う。

杉原副主幹

① 平成 21 年度までは幼稚園振興補助金ということで新入園児獲得のための補助金として出していた。今年度新たに交付金という形に変更をかけた経緯については、何度か幼稚園にも足を運び特別支援にかかわることや例えばプール授業や鼓笛隊などの活動に指導者を呼んで指導してもらっている面での保護者負担の話も伺った。市としては、特別支援幼児教育ということで小学校へのつ

ながりなども考え、最終的には幼稚園の園長先生方ともこのような形で当面は支援させていただきたいということで話をした。これをずっと続けていくのかということについては、幼稚園の意見等もよく聞きながら制度改正できる場所があれば改善していきたい。

中川課長

② 確かに毎年予算協議の中で学校が自由に使える予算の確保ということでは、教材、教具を中心に確保してきているところで、児童生徒数の減少が流れとしてあるが、教材、教具の予算については児童生徒数とは全く関係なく一定額を確保したいことで、昨年度と比較しても同額を確保しており、1人当たりの予算では若干上昇しているのが現状である。今後も何とかこの予算規模を続けていきながら、学習指導要領の改定に応じた教材、教具については、年度の途中で充実、確保に努めたい。

水 口

① 幼稚園の関係で確認したい。先ほどからの説明では特別支援に関してことし予算をつけたとのことだったが、プールや鼓笛隊などの要望があったものは予算として配分されているのか伺う。

② 児童生徒数が減っているが1人当たりの金額は確保しているということと学校が今この部分は買ってもらわなければならない、改修してもらわなければならないということとはイコールに判断できないと思う。教育委員会としては児童生徒数が減っているが減っている分も含めて満額確保したというのは予算協議での努力の結果であることはわかるが、実際に学校がその配分を受けて納得できている予算なのかとなると、実際にはまだまだ要望があるわけで、その部分に少しでもこたえていくためには、どこかの年度で重点的な配分が必要なのではないか。予算編成権を持っている副市長にも考慮していただきたいが、そういう視点で考えられないのか再度伺う。

杉原副主幹

① 111万9,000円の中にプールや鼓笛隊の関係は含まれていない。内訳としては、障がい幼児への支援として44万4,000円、発達障がいなどの幼児に対する支援として67万5,000円ということで計上させていただいている。

舘 部 長

② 本来であれば教育委員会が学校で用意しなければならないものをPTAの皆さんにお願いしているという事実も承知しているので、そういうことがないように学校の要望については去年の4月からかなり聞いている。教材、教具、身近なものにしても学校教育課として学校の状況を把握しようということやってきた。新年度は本来であれば教育委員会でやっていくものについては、学校と相談して調査してやっていきたいと思っているので、今の段階では、どの時点で優先度が高いのにつけていないなどといった状況をきちんと把握したいと思うのでよろしく願います。

委 員 長
窪 之 内

他に質疑はあるか。

① P129、教育振興費の教職員住宅の関係で、校長の教員住宅への入居が原則廃止ということで異動までいたというケースもあるが、ことしも既に内示は出ていると思うので、市内の小中学校、西高も含めて校長が入居している状況が何校になるのか伺う。また、校長が入居しなくなった後の活用も売却、賃貸とあるようだったので、その辺の見通しについて伺う。

② 不登校対策の関係で、中央児童センターと空知教育センターに学校適応指導教室を設けている。2カ所がいいのかということもあるが、それぞれの場所に特徴的なものを持たせているのか伺う。

③ 私立幼稚園の関係で、特別支援教育を実施した場合、1人当たりの金額掛ける人数で交付するとなっているが、それは滝川市内の幼児を受け入れた幼稚

園なのか。例えば新十津川幼稚園でこういうことを実施して滝川の幼児が行った場合は対象となるのか。そうではなく滝川市内の幼稚園でほかから通ってきている人も出てくると思うが、どこの住民かに関係なくそういう教育を行った場合、人数に掛けて滝川市内の幼稚園に出されるものなのか伺う。

④ 小学校に入る前にいろいろな幼稚園での情報交換をしていくということだったが、それも市内の幼稚園のみなのか伺う。新十津川にかなりの子供たちが通っているということがあって、そこともやろうとしているのか伺う。

⑤ P131、スクールバスの運行委託料について、その他諸費に計上されているのかと思うが、バスはなるべく定員に見合う効率的な運用が求められると思う。大きなバスを使うのではなく、小型のバスにすることで委託経費も低くなるので、そうした検討をしているのか伺う。

⑥ 先ほど特別支援学級について、小学校、中学校費で見えていたのを変更した。幼稚園でいえばこういう形になっているが、小学校、中学校費で計上しなくなったのは何か理由があると思う。違うところにすることで補助率が違うなどといったことがあるのか。計上の仕方を変えた理由を伺う。

⑦ P137、学校給食の関係で、備品購入費に332万9,000円計上されているが、去年は寄附を受けたどんぶりがあったが、今回は何を予定しているのか伺う。

⑧ その他諸費で学校給食導入ネットワークシステムを構築するという説明がされたが、これはどのようなシステムで、どういった活用がされるのか伺う。

⑨ 生涯学習振興会の関係で、プロパー2名の職員化分とのことだった。陶芸センターを生涯学習振興会に移管していくという方法もあった。元陶芸センターで嘱託職員との関係もあったと思うが、そうした陶芸教室などは新年度からどういった体制になっていくのか伺う。

⑩ 体育協会のプロパー職員化の説明では、常務理事と事務局長という説明があったが、資料では常務理事と事務局次長になっている。どちらが正しいのか伺う。事務局次長であれば事務局長についてはどういう考えを持っているのか伺う。

⑪ 適正配置と学校の整備方針との関係で、五、六月の2カ月間で7つの小学校校区、六、七月で4中学校別に地域懇談会を行うとのことだったが、土木費の関係で都市マスタープランの地域説明会が4月から7月をめぐりに小学校区別に7カ所で地域別懇談会をしたいと言っている。その際に、都市マスはまちづくりに関することなので、学校の適正配置や大規模改修と密接に結びつくことだが、それらは別々な形で行うのか。例えば学校適正化の五、六月はそれだけでやり、地域別のときにはそういう説明もあわせていろいろなところとの関係でするのかその辺がわからない。学校適正配置のときの提供資料はどのようなものを予定されているのか。整備計画、適正配置計画案も含めて一緒に資料提供されるのか。説明の仕方だが、これは教育委員会としての案なのでどしどし提案してほしいという立場を貫く説明をするのか、この提案をわかってくれという説明をするのか。その辺の考え方を伺う。

⑫ 適正配置に関しては、東栄小学校の統合が打ち出されたわけで、せめて東栄小学校区の方たちへの全世帯アンケートくらいは実施してもよいのではと思うが考えを伺う。

杉原副主幹

③ 特別支援幼児教育の関係は要綱を定めており、市内の幼稚園に通うことが前提で、なおかつ市内の幼児ということで限定させていただいている。

⑤ スクールバスの関係については現在は委託だが、委託に出す前に市有のバ

スを公売して毎年入札で行っているが、現在定員 60 名が 1 台、45 名が 3 台である。確かに部活動で帰るときにがらがらの状態で運行している部分もあるので、課題として委託業者と相談して何とか効率的な運用ができないか検討していきたいと考えている。

⑦ 学校給食の備品の内訳だが、食器洗浄機、ガス回転釜、調理台などとなっている。こちらは交付金があつて前倒しで買わせていただいた関係で今回は予算額がふえているが、通常は大体これくらいの額である。

⑧ 栄養ネットワークシステムは、学校給食の献立をつくるシステムで、平成 13 年に総務省のほうで行った地域イントラネットの導入の際に、各校に配置されている栄養教諭のところにパソコンを設置して、学校にいながら献立がつけられるシステムということで始めたが、今回はそれが古くなったために更新ということで予算計上させていただいた。

田中主査

④ 幼稚園と小学校の引き継ぎの状況だが、引き継ぎの対象が市内幼稚園と市内保育所、子ども園、滝川市内の子供が数多く通っている新十津川幼稚園の幼児を対象として小学校と引き継ぎを行っている。これまでは、各幼稚園、保育所、子ども園の担当者が小学校 7 校をそれぞれ回って歩くという形で実施しており、非常に時間がかかることで十分な引き継ぎができないという問題があつた。今年度は大幅に見直しをかけて 3 月 26 日に、滝川市役所に小学校の担当者、幼稚園、保育所、子ども園の担当者が一同に会して引き継ぎ会を行う方式に変えた。移動時間がなくなることで効率的になり、事前に小学校のほうでどんなことを知りたいのかアンケート調査を取り、それをもとに事務局で引継書をつくり、それに幼稚園、保育所の担当の先生が子供一人一人について状況を記入したものを小学校に渡し、タイムテーブルに沿って引き継ぎを行っていくという方式に転換して実施する。

② 適応指導教室にかかわる部分だが、昨年度までは中央児童センター 1 カ所のみで運営していたが、中央児童センターが月曜日休館ということで、これまで火曜日から金曜日までの運営となっていた。この部分の問題の解決のために月曜日は空知教育センターにおいて実施することで月曜日から金曜日まで支援に当たることができるように今年度から変えている。なお、今年度は、担当の指導員の方が、各学校及び家庭との連携を密接に図り、12 名の通級生徒のうち 7 名が完全学校復帰している状況である。

鳩山主査

① 教員住宅の関係で、現在 11 校にそれぞれ校長、教頭住宅があり、昨年度から校長については、そこに住むことの義務づけをなくした。現在 5 名の校長が校長住宅に居住している。あき住宅については、財政課と相談しながら売却に努めているところだが、なかなかこういうご時世なので場所的なものもあり売れないが、1 棟については売れるのではないかとということで手続を進めているところである。

河野部次長

⑨ 陶芸センターについては、新タッグプランに基づいて温水プールと同じように民間移管をしようと取り組んでいるが、残念ながら今のところ協議はまとまっていない。22 年度においては、現在と同じように嘱託体制というか予算上も同じだが、その形で運営させていただきたいと考えている。

⑩ 体育協会のプロパーの関係だが、先ほど説明を間違えたかもしれないが、常務理事 1 名と事務局次長 1 名分を来年度補助金として出したい。現在は事務局長は市職員が張りついているが、来年度については体育協会の中で適正な方が配置されると聞いている。

- 吉川室長 ⑥ P131、特別支援学級の運営に関する経費については、21年度までは中川課長の所管事項として小中学校それぞれに経費を積算していた。実際は特別支援学級の運営となると、特別支援学級の教育活動の指導主事の専門的な指導をスムーズに行うという面、それから予算面では介助員の配置に係る予算の人件費を計上しているが、小中の垣根ではなく、教育並びに運営もスムーズに行う目的で一本化したものである。
- 教育長 ⑪ 適正配置の住民説明会の関係だが、教育委員会としては教育を第一に考えた適正化配置計画案であることを知っていただくために、そちらのほうの説明会は単独で開催したいと思っている。それぞれがそれぞれの目的を持ってやられることになると思うが、説明会を受けた以降については、例えば一体的な形での説明をしてほしいとか、ほかに関連する部分もあれば、地域の要望におこたえしながら対応したい。その場合は、市長部局と教育委員会が一緒にということもあり得ると思っている。資料の関係だが、適正化配置計画案の概要と施設整備方針の概要の両方で説明したいと考えている。
- 窪之内 ⑫ 現段階では全世帯のアンケートという部分は考えていない。
- ① 幼稚園の特別支援教育の関係について、引き継ぎは新十津川も含めて行っているということで、滝川の子供たちへの援助ということを見ると、保育所では広域入所もやっているのだから、滝川市民がそういった条件のもとでそういう教育を受けられるところが周辺にあれば、その子に対して支援をすることが必要と考えるが、そのように拡大していく考えを伺う。
- ② 陶芸センターの民間委託について、年度内に解決しないで22年度に引き継いでいくということだが、できなかった主な理由を伺う。
- ③ 体育協会には今市役所から3名を派遣しており、22年度からのプロパー職員化で市からの人件費支援は2名分である。事務局長は体育協会で選任すること考えたときに、事務局長の人件費はどうするのか。事務局長は常勤で置くと思うが、去年と比べて管理代行負担金がプラスされているわけではないので、体育協会として検討した結果、そういう配置が可能ということで2名分のプロパー職員の援助となったのか伺う。
- ④ 適正配置の関係で、学校適正化を適正化だけで説明するというのは、それはそれでそのとおりだと思うが、これが進んでいく段階で、計画の策定時期がばらばらである。適正配置は秋までに、マスタープランは年度内、総合計画ともずれが出てくる。まちづくりに直接かかわってくる重要な位置を占める学校適正化などについては一体的に検討されるべきである。成案となる時期がずれるのであれば少し問題があるのではと考える。市長部局との連携も必要と思うが、マスタープランや総合計画の地域住民との議論の関係で秋までの成案が延びることもあり得ると理解してよいか伺う。
- ⑤ 全校アンケートは現段階では考えていないということだった。アンケート用紙を配布して回収するというだけでは、農村部は若干点在しているが、それなりに固まっている部分もあるので、全体の意見を踏まえることを重視するのなら、そうしたことをきちんと住民に知らせて一定の判断をもらうということが必要ではないか。まずはそうした方向を検討していただきたいがいかがか。
- 河野部次長 ② 陶芸センターの民間移管については生涯学習振興会と協議を進めていた。陶芸センターそのものの民間移管は滝川市の事業仕分けの中で議論になって取り組みを進めてきた。生涯学習振興会と協議する中で、国でも事業仕分けが始まり、その中で議論になったのは、経費の削減が絶対条件の中で今回の事業仕

分けがあるということで、その課題をどうするのが問題となった。私どもが持っている事業をただ生涯学習振興会に移しても何をもって削減とするのかといった議論もあり、なかなかその課題を克服する案が出なかったため、今年度については陶芸センターは直営で行おうということで作業を進めさせていただいている。私どもとしては官から民へ、そして陶芸事業の継続、さらに新タッグの計画の実現を図りたいと考えているので、もう少し検討の時間をいただきたい。

③ 現行体育協会の事務局次長というのは、管理代行負担金の中でお支払いをしてその中で運営していただいている。体育協会の人事の話になるが、来年度からは若い方で力のある方を次長にということで想定しているようである。役職名については相手のある話なので私どもがどうこうということはないが、基本的には2名分の人件費を今回の補助金に入れて、従来の代行負担金のフレームのものについては、体育協会と私どもと協議してその役職に充てていただきたいという考えである。

館 部 長

① 私立幼稚園の関係で、この交付金は市内2園の特別支援のお子さんや発達支援センターに通われているお子さんの受け入れ態勢をどうやってつくるかという交付金である。一人一人のお子さん、保護者の方に対する交付金ではないので、その辺については理解いただきたい。そういうことを考えると隣接の滝川市外の幼稚園についてはできないと考えている。

教 育 長

④ 適正配置の説明会あるいは決定の時期ということだが、平成24年4月に東栄小学校の統廃合を提案させていただき、私どももいろいろな日程を考えてすぐにスクールバスを出して行けばいいということではなく、ほかの自治体の取り組み例を見ても短いところで半年というところもあるが、平均すると1年から1年半くらいかけて前段の授業交流や学習計画の問題、東栄小学校は今は複式でやっているの、普通の6学年あるところと授業のやり方が違うので統合前に合わせておかなければならない部分もあるので、カリキュラムの編成も含めて1年以上はかかると思っている。それから逆算すると秋口くらいには統廃合の結論を出さなければ24年度に向けてのスケジュールが間に合わないことも危惧されるので、現段階では秋には成案にしたいという考えは変わっていない。ただ、いろいろな計画の中で一体的にということでは、地域の中でそういう要望があれば、市長部局と一緒に説明会、懇談会を開催させていただくなど、積極的に参加したいと思っている。

⑤ アンケートの時期や内容については、今の段階で今月中に賛否を問うということでもないと思うので、市としての考えもきちんと理解した上で、いろいろな要望も聞きながらこたえられるものも出てくることがあるので、そういうキャッチボールを繰り返す中での成案が一番望ましいと考えている。どこかの時点で急に結論を出すようなやり方はどうかと思っているので、現段階では考えていないと答えさせていただいたので理解いただきたい。

窪 之 内

① 適正配置は、24年度の統合ありきの期限で秋となっている。教育委員会が方針を持つのはいいが、住民合意が必要である。私は賛否を問うためのアンケートを求めているわけではないので、方向と提案や考え方に対する意見や幅広い教育に向けたこと、学校がなくなることへの不安など、広く意見を聞くべきである。まずは住民の意向が聞けるような方策を検討すべきである。アンケートがいいのかどうかということがあるかもしれないが、一つの方策ではあると思う。視察でもはたから見たら統合すべきだと思っていなくても地域の人が反対し

たことで建てたが実行できないという計画もあった。住民の反対を押してまで実行しないというのがその市の立場だったが、住民合意がなければ24年が仮に半月おくれて統合になるかもしれないし、方針はいいが期限ありきというところから出発するとどこかでずれが出てくる危険性があるのではないかと。

田中主査

② 小学校に入る幼稚園や保育所との情報交換はあるが、小学校から中学校への情報交換も行われているのか伺う。

教育長

② 小学校から中学校への情報交換は当然行っており、小学校の卒業担任が中学校へ直接出向いて引き継ぎを綿密に行っている。

委員長

① 積極的に理解をいただくような形で説明などに努めたいと思っている。もちろん住民の合意が必要だと思っているので、合意いただけるようにさまざまな機会を通じて努力していきたい。

ここで休憩する。再開は午後3時20分とする。

休 憩 14:56

再 開 15:23

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。質疑はあるか。

井 上

① 適正配置の関係で、去年の2月に総務文教常任委員会に報告された適正配置の案とことしの2月23日に報告された案とでは微妙に違う。今回の案は非常に断定的になっている。私は去年も地域との話し合いをきちんとしなければいけないと言ったが、そういう話し合いはされたのか。18年に地域ビジョン懇談会を立ち上げた。これから少子高齢化になっていく中で地域はどうあるべきかについてみんなで真剣に考えた。この地域ビジョン懇談会の提案を読んでいるのか。そこにはまず学区をいじらなければだめだと書かれている。あるいは特学の関係や山村留学などいろいろな提案がある。これを無視しているのか。通学地域をいじるというかその辺の検討がされたのか伺う。通学区域を変更するのは子供たちの数の問題である。例えば朝日町と一の坂町で東小学校か滝川第一小学校に行くかによって、明苑中学校に行くか江陵中学校に行くかという問題がある。通学区域を変えれば解決するという要望があるが考えを伺う。

② このことについて理事者との関連でどのように整理されているのか。今まで2回ほど同じような質問をした。今教育委員会がいるからあえて質問するが、教育行政と行政とは車の両輪である。そういう中でどういう話し合いがされたのか。先ほどマスタープランの話があったが、マスタープランには何回かの策定委員会の資料を見せてもらったが、若い人たちが集まる住宅の問題も考えなければならないということが載っている。まちづくりの総合計画には今の畜産試験場の跡地を何とか開発しなければいけないということが言われている。縦割りでいったら論理は通じるが、そういう総合的なまちづくりをしなければ100年続いたコミュニティも崩壊してしまう。その辺の関係のところはきちんとされているのか。教育委員会として地元きちんと説明したことがないのではないかと。2月17日の懇談会は地域への説明がなく、どんどん情報だけが先走っている中で、私が連合町内会の会長と話をしてこの2月に結論を出すというのでこちらから呼びかけてようやく開いたのではないかと。1年も黙っておいて、その辺の説明がないのはいかがなものか。

③ 2月23日の総務文教常任委員会の説明では、東栄小学校は期限つきだが、ほかの学校については10年は保証しますといったものだった。滝川の学校を全体的にどうするのかという中で議論をするのならわかるが、出てきたのは東栄小学校だけを廃校にして、ほかの学校には耐震工事を行うなどとなっている。

教育長

その辺の二重投資の問題もある。あり方検討委員会では小学校5校、中学校2校にしてタイムスケジュールを出す、二重投資もしない、クラスは2クラスなどと言っていたが、現実には第一小学校も江部乙小学校だっただけになっていない。その辺の整合性をきちんとしないとまちづくりを間違えることになる。マスタープラン、総合計画との関係もあるがばらばらにされては困る。教育委員会が独立機関だからといって先走っても困るし、その辺のことをきちんとしているのか。実際に2月17日に地域に48名が来たときに言った東栄小学校に入る予定の数字と実際に予定している入学者の数字がどういうことになっているのか伺う。

② 地域との話し合いがきちんとなされたのかということだが、2月17日の地域懇談会でもお話しをさせていただいたが、この1年間、各小中学校の保護者、私立幼稚園の保護者との意見交換会も実施してきた。その中で具体的なものがないと話ができないということで、教育委員会の理念、理屈はわかるが、具体的にどこの学校がどういう考えでどうなるのかということを示してほしいという保護者の意見が圧倒的だった。私どもも同感で、適正配置の問題をただ数の問題だけで考えるのであっては東滝川地区だけの問題になってしまうということであれば、ほかの地域は関係ないという議論にたくないという思いから、基本的に教育委員会の考え方をまず理解いただいて、これからどういう学校をつくっていくべきなのかという理念をお示しして、理念に合致する学校の規模がどうあるべきなのかを説明してきたところである。10年後、20年後の児童生徒数を見たときに、決してほかの地区が現状を黙認していくだけの状況ではないということも児童生徒数で説明してきたところである。そういう意味では、決してこの適正配置の問題が今計画で具体的に示されている東栄小学校だけの問題であるという認識は、少なくともほかの保護者の方も認識が変わったのではないかと思っている。そういう作業をしてきたので、東滝川地区に関する部分については、昨年2月に基本的な考え方ということである程度具体的なものもお示しさせていただき、この間、町内会長とも何回か打ち合わせをして市の進捗状況がどうなっているのか、考え方がどういうふうに進んでいるのかを連合町内会長ともお話しさせていただいて、2月17日の地域懇談会を開催していただいた。これを開催していただいた理由は、教育委員会が2月22日、総務文教常任委員会への報告は2月23日ということで、それ以前に私どもの考えを地域の方にお話しをすることは、議会軽視、教育委員会軽視になるので、私どもは現状での考え方をこういふことで考えていますということであればお話ししたいということで2月17日に日程を設定した。そういう意味では、地域の方と直接そういう説明会というのは開催できなかったが、数度にわたって連合会長と状況についてはお話しして理解いただいて2月17日を迎えたと思っている。

① 学区、特学、山村留学の関係を検討したのかということだが、適正配置のやり方で学区を変更するのは方法論の一つである。ただ、今仮に東栄小学校を適正規模である1学級2学年に持っていくことになれば、現行の東滝川、新町などの区域全部を東栄小学校の通学区域に変えない限り適正規模にはならないので、検討はしたが現実的には不可能ということである。実際に今滝川第三小学校や東小学校に通っているお子さん、保護者の理解が得られるとは思っていないし、逆に今は東滝川から明苑中学校に行く中学生はスクールバスを出しているの、その逆がどれだけの人数を移動することになるのかなど、物理的、

財政的な部分も含めて通学区域の変更で解決できる問題ではないと判断した。山村留学についても、実際にお子さんを受け入れる里親の問題、あるいは宿泊施設の問題についての議論も東滝川地区の中では進んでいなかったのも、特別支援員の受け入れについても2月17日に説明させていただいた。1カ所に集めるのではなく、住んでいる地域で健常児と一緒に同じ学校に通うという風潮からいけば、障がいのあるお子さんが障がいがあるゆえをもって一つの学校に行くということはないという考えも2月17日にお示しさせていただいた。決してビジョンに書かれている案を無視しているわけではなく、検討して現実的にビジョンを実行するだけの案では、東栄小学校を適正規模に持っていくことは将来的にはできないだろうということでの結論である。

② 理事者との関連で、もちろん滝川市の行政全体は一体的なものなので、そういう形でやっていくことは必要である。ただ、それぞれの考え方をまずはきちんと理解していただきたいということで、それぞれ行うことになるのが前提であろうと思っている。滝川第一小学校の5年生が1クラス、江部乙小学校、中学校も適正規模ではないが、それは適正配置基本計画案の中でそれぞれ記載をしている事情で今回は対象にしていけないということである。通学距離、あるいは全体の生徒数の問題などの中で結論を出しているのも、短期的には東栄小学校だけの問題ということにしないために、あえて計画期間の10年を超える分についても、滝川第一小学校、開西中学校について記載させていただいたので理解いただきたい。理事者との関連について、もちろんこれまで予算協議や政策協議を含めて十分協議した結果での委員会の提案である。理事者からもまずは教育委員会が教育の立場を第一条件にして案をつくってほしいという指示があったので、そのような形で出させていただいた。

鳩山主査

③ 東栄小学校の22年4月の入学予定者だが、入学予定者には毎年1月下旬に入学通知を発送しているが、6名に入学通知書を発送している。

井 上

今後総合的な計画をやっていくというときに、理解をしてもらうというだけではだめだと思う。確かに連携を取ったのかもしれないが、去年は住宅マスタープラン、ことは総合計画、そして都市計画マスタープランということで、地域に住んでいる人は1つなのでばらばらにされても困る。何回か懇談会を持つだけではだめだと思う。今後どうなっていくかの心配があるからこそこういう懇談会をつくるだけのエネルギーがある。そういう連合町内会を中心にしたビジョン懇談会を二十数人集めて1年がかりでやってきており、こういう受け皿もあるのだから協議期間をきちんと持って進めるべきだと思う。その辺の今後の対策の問題もあるし、縦割りになってはいけない。これは総合的な問題なので副市長に伺いたい。

副市長

子供たちにとって、保護者にとって学校がどうあるべきかについては、教育委員会に柱を立ててもらわなければならない。その柱の中で議員が言われる失われるであろうコミュニティ、地域活性化の問題とイコールの問題ではないと思っているので、その整合性をいかにつけていくかが市長部局の役割と思っている。地域懇談会やそれまで培ってきた期間も含めながら、総合的に対処したい。決して縦割りでしようとは思っていないので、総合計画や他の計画も含めながら連動性を持つように総務部を含めて総合調整を図っていかなければならないという視点である。ただ、子供たちにとっての教育、保護者から見て子供はどうあるべきかという基本は、教育委員会に立ててもらおうというのが柱との認識である。

井 上 教育委員会が教育委員会の立場で結論を出せばこうなるのかもしれない。それはそれでいいが、それを受け入れるにはきちんとした話し合いがなければだめだということを言っている。その辺のことを副市長に再度答弁願う。

副市長 議員の熱い思い、意見を含めて次のステップに向けて意識づけを持ってどのようにすれば地域との協議、懇談がどのような形で進むのかは次の視点に入りたいと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 ① 本日の道新の1面に載っていた室蘭市の小中学校の太陽光パネルの件についてだが、2分の1が補助金で交付金を入れると自治体の負担率は5%くらいしかないと報道されていた。2,000万円かかったとしても100万円前後で済む。環境教育という面からもそうだが、地球環境の面からも二酸化炭素を出さないような運動をしていかなければならないと思っている。それくらいの予算でできるなら早急に進めていくべきではないかと思うがいかがか。

鳩山主査 ② 現状の通学路の除雪は何年前に決められたのか伺う。

春田指導参事 ① 私どもでも耐震化にあわせて太陽光パネルの導入の検討をしたが、滝川の校舎は新しいものでも築30年、古いものは50年で、確かに耐震化をすればある程度の強度は保てるが、長期的に見ると加重の問題などで難しい面がある。今後開西中学校、滝川第三小学校の改築にあわせて太陽光を含めて、いろいろな省エネルギーなどの新しいエネルギー、あるいは地球にやさしいエコスクールを目指したものを取り入れた校舎建築について検討していきたい。その点については、滝川市小中学校の施設整備方針の中でもうたっているので今後検討したい。

副委員長 ② 通学路については各学校がそれぞれ指定している。冬期間の除雪の問題もあるので、夏の通学路と冬の通学路を変えたりといったこともそれぞれの学校の判断で行って児童生徒に周知しているところである。

中川課長 学校で指定をして委託しているということだと思うが、地域によってはこの除雪は要らないのではないかという声がある。学校にどうなのか確認して総点検して必要ないところは除雪する必要がないし、ここを除雪してほしいという要望もあるかもしれないので、その点について今年度調査する意向があるのか伺う。

委員長 ことしの春に校長会等でも危険箇所、見通しの悪い箇所はないかをお聞きして土木課と連携して早めに対応できるようにそういった情報交換はしているので、今後についても機会を通じて安全な通学路の確保に努めたい。

本 間 他に質疑はあるか。(なし)先ほど本間委員からの図書館の移転の件についてだが、質疑は留保するのか。

委員長 質疑の留保をお願いします。今後図書館をつくっていく上でも、当初どうしてここがいいと思ったのかというベースになる部分を理解しておいたほうがいいという観点からも、当初市役所内に移転するというアイデアを出されたのはどういいうところがいいと思って提案されたのかを伺いたい。

館部長 それでは、質疑の留保は図書館の移転の件についてということで1件と確認してよいか。(よし) 教育部長。

館部長 教育委員会における国の事業仕分けの影響ということだが、現状では影響はない。ただし、議会でも教育長から答弁している部分ではあるが、理科支援員の関係で国の事業仕分けで理科支援員は廃止という結論だったが、政府と文部科学省のほうでは予算が半減されている。滝川市としては、制度自体は残るとい

うことで7校全校で手を挙げているが、道のほうで新規優先という情報も入っているの、今月いっぱいには結論が出るということである。これに当たれば有効に活用したいが、学びサポーターの役割、機能の拡充をしたので理科支援員的な活動もしていただくとなっているので、つかなくても対応していきたい。清水委員。

委員 長
清 水

全体を通じて事業仕分けの影響がどう出ているのかが大事だと思う。学びサポーターで対応するとのことだが、学びサポーターの財源は一般財源である。これまで理科支援員が何名いて、その財源がどうだったのかということから仮に手を挙げても当たらない可能性があるの、その場合に学びサポーターに置き換えると財源的にどれくらい減るのか。仮に3人が3人変わった場合ということで伺う。

吉川室長

現在理科支援員については、1校当たり平均で21年度は360時間、1校当たりでは36時間報酬が1,000円なので36万円、7校で252万円の事業費として国費の支出を得て事業活用している状況である。教育の中身としては本市が新たに学びサポーターで充実させて今までの理科の支援を続けたいということで学びサポーターを導入しているので、直接的に財政的な影響があるわけではないが、学校現場の教育の中身の維持ということに関しては何とか続けていきたいと考えているところである。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし)以上で教育費及び関連議案18号、第29号の質疑を終結する。本日の日程は全部終了した。明日は午前10時から会議を再開する。本日はこれにて散会する。

散 会 15:58